



京都府地球温暖化対策条例

エコドライブマイスター講習会

「ふんわりアクセル」や「アイドリング・ストップ」など、地球にも経済的にもやさしい「エコドライブ」についての知識を身につけませんか？

【開催日】 令和5年10月19日（木）

【時間】 午前10時から午前11時30分まで（受付開始：午前9時50分頃）

【実施方法】 「Zoom」オンライン開催

【内容】

- （1）講義Ⅰ：地球温暖化対策に係る京都府の取組
講 師：京都府脱炭素社会推進課
- （2）講義Ⅱ：エコドライブの優良事例と実践方法について（仮）
講 師：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部
参事 熊井大 様
- （3）修了試験

【対象】

- ・府民
- ・府内の事業所でエコドライブを推進する方

※京都府地球温暖化対策条例では、50台以上の自動車等を管理する事業者にはエコドライブマイスターの設置を義務付けています。

【申込み】 google form よりお申し込みください。[10/12（木）✕]

URL：<https://forms.gle/fVX84Aa7NPhdRbH97>

右の二次元コードからもアクセスできます



※申込受付が完了した方には、資料や Zoom 接続に必要な情報を電子メールにて送付しますので、必ずご確認ください。

※Zoom の接続設定等をご自身でお願いいたします。

【申込み・問い合わせ先】

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課

TEL：075-414-4708 FAX：075-414-4705

E-mail：datsutanso@pref.kyoto.lg.jp

【エコドライブマイスターとは】

京都府では、府民や事業者が総ぐるみで地球温暖化対策に取り組んでいくため、「京都府地球温暖化対策条例」を平成18年4月1日から施行しており、全ての運転者がエコドライブに努めることを規定しています。

また、府内で50台以上の自動車等を管理する事業者には、エコドライブを推進する者として「エコドライブマイスター」の選任を義務付けており、これまで1,309名の方が本講習会を受講され、「エコドライブマイスター」としてご活躍されています。